月						決定区分				(根拠規定)条例7条										
月整理番号	請 求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5号	6 号	7 号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
1	R3. 2. 16	R3. 3. 1	・緑地保護管理委託(3千代田) ・緑地保護管理委託(3中央) ・緑地保護管理委託(3港東部) ・緑地保護管理委託(3港西部) 仕様書、案内図、内訳書(金抜)、 契約書提出周知文、 緑地一覧表(公表用)	1	1															建設局 東京都 第一建設事務所 補修課
2	R3. 2. 16	R3. 3. 2	汐留ペデストリアンデッキ斜路付階段 復旧工事(2一-環2築地) 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 第一建設事務所 環二工事課
3	R3. 2. 18	R3. 3. 2	雑司が谷環状第5の1号線トンネル (仮称)(2)立坑築造工事その2 ・見積単価に関する資料 ・特別調査に関する資料 ・覆工板受桁に関する資料 ・アルカリ水中和装置に関する資料	1		1						1			1				(第7条第3号) 見積業者の経営上の情報であり、これらを開示した場合には他の業者に経営上の情報が知られることとなり、当該業者の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (第7条第6号) 今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じるおそれがあるため。	建設局 道路建設部 街路課
4	R3. 2. 22	R3. 3. 3	下高井戸調節池工事 第3回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 河川部 改修課
5	R3. 2. 22	R3. 3. 5	代々木公園陸上競技場更衣棟改修工事 工事請負契約書の表紙 工事請負契約書の約款第9条	2	1															建設局 東京都 東部公園緑地事務所 工事課
6	R3. 3. 3	R3. 3. 5	綾瀬川護岸耐震補強工事(その214) 第1回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 江東治水事務所 高潮工事課
7	R3. 3. 2	R3. 3. 8	・綾瀬川護岸耐震補強工事(その206) 第1回設計変更 ・古川整備工事(その15)その2 第2回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 河川部 改修課

月						決	定区	分	(根拠規定)条例7条												
整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1 号 <del>5</del>	2 号	3 号 5	4 号 ·	5 号	6 号 <del>-</del>	7 号	8 号	9号	非開示理由等	所管局	<b>弱部</b> 課等
8	R3. 1. 12	R3. 3. 12	西武新宿線(井荻~東伏見駅付近)連続 立体交差事業調査報告書 (平成28年3月)	418		1					1	1	1		1				(第7条第2号) 特定の個人を識別することができる情報であるため。 (第7条第3号) (第7条第4号) 当該公文書に記載の「土木施設実施基準」は鉄道事業者独自の 社内規程であり、広く一般に情報を公開していない。 これを公にすることにより、事業運営上の地位が損なわれると認められる。また、鉄道・軌道構造等が明らかになり、転覆を 脱線等に繋がる列車妨害を誘発し、その結果公共の安全に を及ぼすおそれがあるため。 (第7条第3号) (第7条第66号) 当該を文書に記載のエ事単価に係る情報は、鉄道事業者の過去 実績を報である。これを公にすることにより、鉄道事業者のあえ 約情報である。これを公にすることにより、 ま続をである。 また、鉄道事業者の工事契約の入札において、適正な入札が妨けられ、その結果、本区間の全体事業費の増加につながあげられ、その結果、本区間の全体事業の増加にでなががけられ、その結果、本区間の全体事業の増加にでなががけられ、その結果、本区間の全体事業の増加にでなくれがあるため。		<b>直路建設部</b>
9	R3. 3. 3	R3. 3. 12	街路築造工事(30二-補26三宿) 第二回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 道街路課	鱼路建設部
10	R3. 3. 3	R3. 3. 12	仙川整備工事(その12) 第2回設計変更(令和3年2月16日付) 設計書類一式	1	1															建設局河	可川部
11	R3. 1. 14	R3. 3. 15	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた道路標識改善の取組方針に基づき改善を行ったもののうち、 1. 設置支柱の仕様がオーバーハングもしくは門型のものの道路標識台帳2. 標示内容が歩行者用標識に相当するものの道路標識台帳(人の顔、車のナンバープレートは開示しない)			1					1								(第7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。	建設局 道安全施設課	道路管理部 果

月	H ~ 十/又		· (0月次定分)			決定	区分	<u> </u>		(1	艮拠夫	見定	)条	:例	7条			
整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不存在	否応答拒	1 号	2号		1 5	5 6号号	7	8	9	非開示理由等	所管局部課等
12	R3. 1. 14	R3. 3. 15	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた道路標識改善の取組方針・道路標識適正化委員会東京都部会(平成28年1月29日発表)・道路標識適正化委員会の各県部会(千葉県・埼玉県・神奈川県)(平成28年9月2日発表)において決定された標識改善の取組に関して、取組実績(改善概要を含む)が分かる一覧		1													建設局 道路管理部 安全施設課
13	R3. 1. 14	R3. 3. 15	「道路標識設置基準・同解説(令和2年6月、日本道路協会)」 p13に示されている道路分類の決定に係る資料				1										当該公文書の決定については、実施機関において関与しておらず、存在しないため。	建設局 道路管理部 安全施設課
14	R3. 3. 9	R3. 3. 16	新宿歩行者専用道第2号線Ⅲ期-1工 区整備工事(30三—主4青梅街道) 第3回設計変更(2財経一第2758号) 設計書類一式	1	1													建設局 道路管理部 安全施設課
15	R3. 3. 10	R3. 3. 16	綾瀬川護岸耐震補強工事(その206) 第2回設計変更 設計書類一式	1	1													建設局 河川部 改修課
16	R3. 3. 12	R3. 3. 16	綾瀬川護岸耐震補強工事(その30) 第1回設計変更 設計書類一式	1	1													建設局 河川部 改修課
17	R3. 3. 5	R3. 3. 18	綾瀬川護岸耐震補強工事(その258) ・単価の根拠・出典元一覧 ・SJMM-DyⅡ工法 見積徴収項目及び 価格設定表 ・2020年3月16日 一般財団法人経済 調査会資料 ・あと施工せん断補強工(CCb工法)設 定単価 ・見積単価決定調書	1		1					1		1				(第7条第3号) 見積業者の経営上の情報であり、これらを開示した場合には他の業者に経営上の情報が知られることとなり、当該業者の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (第7条第6号) ・今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じるおそれがあるため。 ・見積業者から提供があった事実について、公にすることによりその信頼を不当に損ない、今後の情報提供が躊躇され、業務における必要な協力が得られなくなるなど、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 河川部 改修課

月	14件及	五人目川	小(3月决定分)			決定	区々	,		()	根拗	几扫:	定)	冬亿	別フ	冬			
整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示		75	1 号	2号					_		9 号	非開示理由等	所管局部課等
18	R3. 1. 19	R3. 3. 19	十条駅付近連続立体交差化概略設計他 (平成28年2月) ただし、計算書、個人に関する情報、 JR東日本の社内規定に基づく社内マニュアル類に関する情報、事業費等に 関する情報及び鉄道施設(駅レイアウト等)に関する情報を除く。	1	1														建設局 道路建設部 鉄道関連事業課
19	R3. 3. 15	R3. 3. 19	横十間川低水路整備工事(その8) ・完成図 ・数量計算書 ・工事工程表	1	1														建設局 河川部 改修課
20	R3. 3. 17	R3. 3. 19	錦パーキング ・路外駐車場設置届出書に係る控え資料(1985年10月28日付) (個人名、個人住所は対象外とする。)	6	1														建設局 道路管理部 管理課
21	R3. 3. 15	R3. 3. 22	八王子市石川町谷地川(旧河川)埋設廃 棄物調査報告書	1	1														建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課
22	R3. 3. 18	R3. 3. 22	高井戸公園北地区西側園地整備工事 (その1) 設計書類一式 (最終契約金額の内容が分かるもの)	1	1														建設局 東京都 東部公園緑地事務所 工事課
23	R3. 3. 23	R3. 3. 25	新宿歩行者専用道第2号線Ⅲ期-1工 区整備工事に伴う道路復旧工事(2三 一主4青梅街道) 第1回設計変更 設計書類一式	1	1														建設局 東京都 第三建設事務所 工事第一課
24	R3. 2. 5	R3. 3. 26	東京都と公益財団法人日本スポーツ協会とが締結した30建用用第72号土地売買契約書及び30建用用第73号物件移転補償契約書			1						1		1				(第7条第4号) 使用されている印影が公開されることによって、偽造され犯罪 に利用される可能性があるため。 (第7条第6号) 都が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることに より、都の契約等に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当 事者としての地位を不当に害するおそれがあり、当該事務又は 事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 用地部 用地課

月						決定	区:	分		(∤	拫拠	見規定	Ē)	条例	月7	条				
整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非常で	不存在 不存在 拒	1 号	2 号	3 号	4 号 ·	5 号	6 号 -	7 号 -	8 号	9 号	非開示理由等	所管	局部課等
25	R3. 3. 19	R3. 3. 26	雑司が谷環状第5の1号線トンネル (仮称)(2)立坑築造工事 設計書類一式	1	1														建設局街路課	道路建設部
26	R3. 3. 19	R3. 3. 29	・雑司が谷環状第5の1号線トンネル (仮称)(2)立坑築造工事 ・雑司が谷環状第5の1号線トンネル (仮称)(2)立坑築造工事 その2 工程表 見積単価に関する資料	1		1					1			1				(第7条第3号) 見積業者の経営上の情報であり、これらを開示した場合には他 の業者に経営上の情報が知られることとなり、当該業者の競争 上及び事業運営上の地位が損なわれると認められため。 (第7条第6号) 今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見 積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が 生じるおそれがあるため。	建設局街路課	道路建設部
27	R3. 2. 4	R3. 3. 30	2013年度から2020年度までの売払台帳	8		1				1	1							(第7条第2号) 契約の相手方が個人である場合、単価及び金額がわかることで、個人の資産の内容等、個人の財産状況に関する情報となるため。 (第7条第3号) 契約の相手方が法人である場合、単価及び金額がわかることで、法人等の資産情報が明らかとなる。財産管理上の情報は経営方針等の事業活動を行う上で内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより当該法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。	建設局管理課	用地部
28	R3. 3. 17	R3. 3. 30	綾瀬川護岸耐震補強工事(その209) 綾瀬川護岸耐震補強工事(その257) 綾瀬川護岸耐震補強工事(その259) 新中川護岸耐震補強工事(その8) 新中川護岸耐震補強工事(その6) 共通仮設費(積上)算定根拠	1	1														建設局改修課	河川部
29	R3. 2. 5	R3. 3. 31	・28建公計第44号 都市計画公園の事業計画認可について(申請)(代々木公園) ・28建公計第74号 都市計画公園事業の施行について(公告) ・27建公計第146号 都市計画代々木公園の事業化について(回答)	1	1														建設局計画課	公園緑地部